

## 低圧系統連系における再生可能エネルギー発電設備の 申込受付窓口の見直しについて

毎度お引き立てをいただきありがとうございます。

低圧系統連系における再生可能エネルギー固定価格買取制度（以下、「FIT」といいます。）にもとづく系統連系申込みについて、低圧太陽光発電設備は「太陽光受給センター（契約センター内）」、風力などのその他低圧FIT発電設備は管轄の「電力センター」にて受付を実施しておりました。

このたび、2019年10月より、低圧太陽光発電設備に加え、その他低圧FIT発電設備（風力・水力・地熱・バイオマス）の受付も「契約センター」にて実施し、低圧FIT発電設備の系統連系申込受付窓口を一本化しますので、以下のとおりご案内いたします。

### 1. 申込受付窓口の変更内容

低圧FIT発電設備	申込受付窓口	
	2019年9月まで	2019年10月より
太陽光	太陽光受給センター （契約センター内）	契約センター （再生可能エネルギー受給）
風力・水力・ 地熱・バイオマス	各電力センター	

- ✓ 太陽光受給センターは「契約センター（再生可能エネルギー受給）」へ名称変更いたします。（名称変更のみで住所や電話番号等に変更はありません。）
- ✓ 2019年10月1日以降に新規に申込みされる低圧FIT発電設備の系統連系案件は、すべて契約センター（再生可能エネルギー受給）へお申込みいただきますようお願いいたします。
- ✓ 2019年9月30日までにすでに当社電力センターへお申込みいただいた案件は、引き続き電力センターにて対応を行いますので、お問い合わせや修正申込みの際は、電力センターへ連絡をお願いします。

### 【2019年10月以降の申込書類郵送先】

〒984-8508 宮城県仙台市若林区沖野二丁目5-10  
東北電力株式会社 契約センター（再生可能エネルギー受給）

## 2. 申込書類について

今回の受付窓口の見直し（一本化）に伴い、低圧申込書類についても、これまで分かっていた太陽光とそれ以外のFIT発電設備の様式を同一様式に見直しいたします。

2019年9月中に当社ホームページに掲載いたしますので10月1日以降は新様式をご利用いただけますようお願いいたします。

ご記入日		令和 1 年 5 月 1 日
申込受付日 (東北電力本部)		令和 年 月 日
申込受付日 (東北電力支店)		令和 年 月 日
申込受付日の翌日から起算して1ヶ月		

  

お申し込み者名	東北 次郎	ご印字欄
〒	999 - 9999	
宮城県東北市南区3丁目4-5		
電話番号	二重電 012 - 345 - 6789	ご不明事項が可能な連絡先 090 - 1234 - 5678

**再生可能エネルギー発電設備 低圧系統連系・電力売電 申込書**

貴社の「再生可能エネルギー発電設備からの電力供給契約の承認」を承認し、「電気設備の技術基準の解釈」および「電力品質確保に係る系統連系技術条件ガイドライン」に基づいて検定の済以下の再生可能エネルギー発電設備を貴社電力系統へ連系することについて申込むと、貴社電力系統への連系について承認いただける場合は、当該再生可能エネルギー発電設備によって発電した電力を貴社に売電し、申込みいたします。

なお、以下のいずれかに該当する場合は、本申込みは承認されないものとし、本申込みにもとづき貴社との契約が既に成立している場合であっても、当該契約が貴社によって解除されることに同意いたします。

- 「電気事業者による再生可能エネルギー発電の調達に関する特別措置法（以下、「再生特措法」という。）」第9条第3項にもとづき経済産業大臣が定める認定の効力が失われた場合
- 特段の理由がないにもかかわらず、継続契約が成立して相応の期間経過してなお認定（再生特措法第10条第1項に定める変更認定および同第2項に定める届け出を含みます）を取得しない場合
- 再生特措法施行規則第14条に定める正当な理由がないのに該当することを貴社が判断する場合
- 貴社が認定した発電設備の系統連系に必要な費用を貴社の定める期日までに支払わない場合

また、本申込みに関して、貴社が以下のとおり取扱いを、あわせて同意いたします。

- 本申込みを撤回した際に、本申込みの内容の契約に要した費用を貴社に支払ふこと
- 特段の理由がないのに受取開始希望を継続しないお申し込みの場合、貴社が当該契約を解除できること
- 電気事業法第16条第1項に定める「電気事業者（再生可能エネルギー発電設備）の届出がなされるまでは、本申込みを貴社が受け付けた場合でも、再生特措法第16条第1項の

## 3. 契約センターへのお申込みにあたって

- ✓ 契約センターへのお申込みはご郵送にてお願いします。
- ✓ 契約センターでは多くの申込みをいただくことから、書類の到着確認には、応じられないケースがあります。必要な方は配達記録が残る形でのご郵送をいただくなどのご対応をお願いします。
- ✓ また、書類の不備等がありますと、受付や技術検討に時間がかかるケースがありますので、事前に確認のうえお申込み願います。

【お問い合わせ先】

**東北電力株式会社 太陽光受給センター（契約センター内）**

【2019年10月以降：

**東北電力株式会社 契約センター（再生可能エネルギー受給）】**

〒984-8508 宮城県仙台市若林区沖野二丁目5-10

TEL：0570-0109-33（土日祝日を除く9時～12時および13時～17時）

FAX：0570-0109-34

メール：s.jukyu33.nk@tohoku-epco.co.jp